

Ⅲ 労働者福祉事業

1. 労働災害に関する相談と休業補償給付の立替貸付事業

労働者が業務上災害による傷病のため休業を要する場合、通常、労働者災害補償保険法にもとづく休業補償給付金等によって生活を維持することになる。

しかし制度や手続き上、補償費の給付までに日数を要するため、日雇労働者にとっては深刻な生活問題となる。

特に、地区労働者の就労先のほとんどが、いわゆる3Kと言われている建設業であり、また日雇という不安定雇用のなかで就労現場を日々変わるなどにより、災害の受け易い状況にあるにもかかわらず、雇用主から休業期間中の補償や生活援助が十分行なわれていないのが現状である。

そのため、センターでは広く労働災害についての相談を受ける中で、休業中の生活補償のため、労災保険による休業補償費の立替について、制度を設けてこれに対応している。

現行の立替制度の発足(1968・昭43年)から本年度末までの立替者総数は、12,583名に達している。

この立替貸付事業は、資金面で大阪府、手続き・指導面で大阪労働基準局の支援・協力を得て実施しているが、地区労働者の就労先の広がりの中で他府県の労基局、監督署の協力を負うところも大きくなってきている。

1968(昭43)年度末に、大阪の各監督署から承認された「受任者払」は、現在、近畿圏の監督署を中心に承認され、全国的には、それ以外でも「国庫送金」の形で協力を得ている。

なお立替に至らないケースであっても、内容は重く深刻である。労働災害の現認を巡る争い、労災隠しなど、事業所との話し合いで解決が図られたり、監督署へ依頼するなどして処理したケースは、今年度308件であった。

(1) 労働災害に関する相談

ア. 新規相談

今年度の新規相談は、1,139件であった。

毎日どこかの現場で、地区労働者の誰かが労働災害を被っていることになるが、労働災害の「現認」をめぐるトラブルは後を絶たない。

労働者が負傷した時に、現場責任者や雇い主に報告していない時に問題が多発している。

「負傷時は、たいしたことはないと自己判断して、現場責任者にも言わず、仕事を継続したが、帰ってから痛み出したので、労災扱いを申し出たが認めてくれない。」など、長期常用であれば、問題にならないと思われる相談ケースが多くある。

また、期間雇用で遠隔地へ就労し、負傷した場合、とりあえず地元の医療機関で手当を受けた後、労災の手続き未了のまま帰阪するケースもあり、現場で軽症と判断していたものが、帰阪後の精密検査で「骨折」などと判明して、簡単に手続きにも行けず、療養補償給付請求書（様式5号）の発行がない困難な相談ケースもある。

さらには、事業所側が災害は認めても、労災手続きを放置し、しばらく飯場に寄宿させるだけでうやむやにする相談ケースや、示談に応じた後、症状が悪化して、途方に暮れるケースなどの相談もよく持ち込まれる。

労働基準法では、労働災害の事業主責任を明確に規定しているが、重層下請構造の建設業では事故の公然化を嫌う元請企業の圧力や、そのしわ寄せを避けようとする直接雇用者（末端下請け）の「弱い立場」が、手続き・補償の入り口でしばしば障害をつくっている。近年、景気の後退が顕著になるにつれ、こうした問題ケースが増加の傾向にある。

センターとしては、労働基準法に基づき事業所の責任と協力を訴えているが、解決が困難な場合には、「本人請求」の原則にたって監督署へ申告するよう助言している。しかし、本人が諦めたり、解決が長引くうちに生活の必要に追われて民生保護に依存するケースなど、安易な「示談」も含めて、適用されるべき法の保護に至らないケースも少なくない。

一方、事業所の方からも労災手続きについての問い合わせや、明らかに不正

と思われる補償要求に悩んでいるケースなどの相談を受けることがある。中には、故意に怪我をして、下請けの弱い立場を見越して元請け企業に難題を持ち込み、下請けを苦境に追い込んで法外な補償をとる、いわゆる「タカリ」についての訴えもある。

イ. 手続き相談

労災の現認（5号）、転医の手続き（6号）、療養補償（7号）、休業補償（8号）、障害補償（10号）など、各種労災補償給付請求手続きについての相談である。今年度は、3,987件となった。

そのほとんどは、センターでの立替労働者のものであるが、中には「手続きだけ」というのもあって、請求書用紙の交付や手続きの説明、事業所や監督署への問い合わせなどを行っている。

(2) 休業補償給付の立替貸付

負傷した労働者から休業期間中の生活についての相談があれば、そのつど関係事業所へ休業補償給付の立替について協力を依頼することになる。事情を納得して立替に応じてくれる事業所もあるが、多くは、雇用期間が短い（最低一日）ゆえに義務感の無いことや、資金の関係、事務手続きのわずらわしさなどから嫌がられる。元請事業所の場合は、ほとんど「下請けに任せている」という態度である。

こういった事情から、センターでは労災の確認と事業所の了解、医療機関での療養期間の確認の上、労災保険による休業補償給付の範囲内で、一日、5千円を限度として日々の立替貸付を行っている。

今年度の新規貸付人員は316名で、前年度からの継続分を加えた立替実人員は485名となった。立替貸付件数は延23,145件、差額支払は1,702件である。

立替中の労働者からは、毎日、生活上の相談が持ち込まれる。日々の貸付だけでは足りなく、部屋代が溜った、家賃を払いたい、季節の衣替えをしたい、私病の治療代がない、帰省をしたいが交通費がない、等の立替貸付・差額支払等に関する相談が6,357件あった。

相談ケースであっても、同一傷病で何度も労災だと請求したり、脅迫的に「現認」させたりした者については、立替を断っている。また、補償費の高額なものや休業の必要があいまいなまま長期化している者についても、就労の勧奨等のケースワークを行ない、場合によっては休業補償費の立替を打切る等の指導を行なっている。

立替貸付金の回収は、受任者払の承認をえて、監督署からの振込送金によって行なわれており、中には、種々の事情で回収が遅れる場合も出てくるが、ほぼ100%近く回収している。遅延する理由は、貸付金台帳や出勤簿の未整理、休業証明の遅延や放置、紛失など、主に事業所側の事務処理の不首尾が原因である。

立替貸付事業にとって債権管理は、特に重要であり、資金の効率的運用によって業務の正常な運営が図られる。個人別及び全体の債権の増減、回収などはそのための重要な判断基準であり、毎月その状況を明らかにしている。

(3) 新規立替貸付者状況

今年度、新規に立替貸付をした労働者316名の平均年齢は、50.3歳(前年度50.6)であった。約一割の人たちが扶養家族を持っている。

労働災害の状況を見てみると、雇用形態では、日雇が47.2%、期間雇用などの常用が52.8%となっており、現場で安全教育を受けたのは26.6%である。産業別では、建設業が90.2%とそのほとんどを占めており、現場では、大阪府下が52.2%、近畿の他府県が30.7%、近畿を越える遠隔地が、17.1%と、地区労働者の就労先の広がりをも示している。

負傷時刻では、全時間帯に広がっている。負傷部位では、足部が41.1%、手部が26.3%、胸、腰、頭首部がほぼ10%となっている。ケガの状態は、骨折が57.9%と半数以上を占め、挫傷が13.6%、打撲が11.7%となっている。

療養のため休業する期間を、立替打切り者状況から見てみると、平均で161日となっているが、休業期間が一番長引いたのは足部の骨折で1116日、次に腰部の捻挫の793日であった。

労災関係相談業務取扱状況

(表Ⅲ-1)

年 月	労災関係相談					その他 の相談	労災代理請求事務			
	新規 相談	継続相談		その他	計		療養 (7号)	休業 (8号)	障害 (10号)	計
		請求 手続	立替 差額							
'92年 4月	99	335	630	374	1,438	337	6	183	11	200
5月	92	329	577	333	1,331	356	5	167	9	181
6月	84	319	569	360	1,332	357	7	172	13	192
7月	116	389	571	431	1,507	378	9	172	5	186
8月	97	295	503	307	1,202	336	5	170	14	189
9月	92	327	529	372	1,320	363	6	169	9	184
10月	101	346	517	383	1,347	380	3	172	10	185
11月	79	298	502	321	1,200	344	6	152	7	165
12月	111	372	485	371	1,339	318	6	150	2	158
'93年 1月	72	316	438	336	1,162	318	11	184	7	202
2月	77	273	472	340	1,162	374	4	156	9	169
3月	119	388	564	442	1,513	423	9	180	16	205
'92年度 合計	1,139	3,987	6,357	4,370	15,853	4,284	77	2,027	112	2,216

労災休業補償給付立替貸付状況

(表Ⅲ-2)

項目 月	新規 貸付 人員	貸付 打切 人員	貸付 実 人員	貸付 延日数	立替貸付状況		差額預り金支払状況	
					件数	立替貸付額	件数	支払額
	繰越 169							
4	27	29	196	5,308	2,295	33,585,809	136	16,248,617
5	20	28	187	3,845	1,900	24,857,900	153	14,129,911
6	19	26	178	4,233	2,102	27,399,195	167	15,918,311
7	24	18	176	4,588	2,024	29,149,234	156	17,280,790
8	24	29	182	4,025	1,790	26,044,290	137	13,916,875
9	28	26	181	4,052	1,854	26,616,000	146	14,168,903
10	32	31	187	4,103	1,935	26,840,560	137	13,984,575
11	23	16	179	3,734	1,762	24,538,836	127	11,949,987
12	42	14	205	5,395	1,864	33,106,002	161	17,748,712
1	14	32	205	3,964	1,773	25,776,241	94	10,040,777
2	28	32	201	3,814	1,780	25,643,545	141	16,730,757
3	35	36	204	3,814	2,066	28,939,415	147	16,979,607
計	316	317	2,281	50,875	23,145	332,497,027	1,702	179,097,822

労災新規立替貸付者状況 316名

(表Ⅲ-3)

		人	%
年齢 (平均)		50.3	
現在	扶養者有	34	10.8
住所	西成	275	87.0
	その他	41	13.0
部屋代 (平均)円	日払	1,499	
	月極	34,193	
雇用形態	日雇	149	47.2
	常用	167	52.8
安全教育 (有)		84	26.6
産業分類	建設	285	90.2
	運輸	4	1.3
	製造	21	6.6
	その他	6	1.9
負傷現場	大阪市内	60	19.0
	大阪府下	105	33.2
	近畿府県	97	30.7
	その他	54	17.1

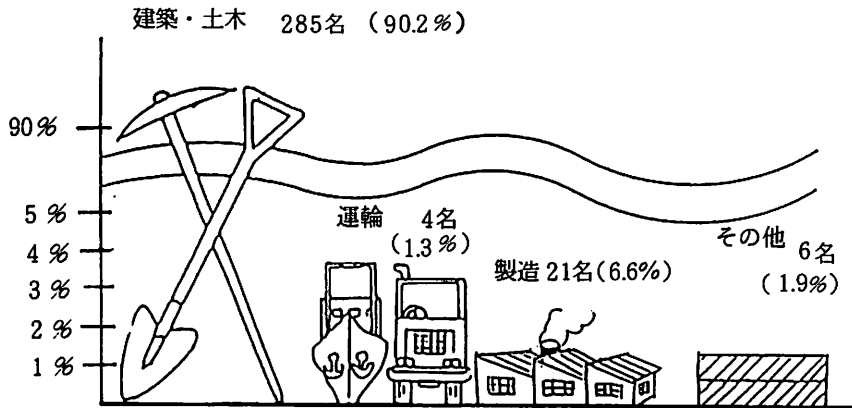
賃金日額	最高	40,000
	最低	6,000
	平均	14,882

(表Ⅲ-4)

		人	%
負傷時刻	始～10	81	25.6
	10～12	83	26.3
	12～15	82	25.9
	15～17	59	18.7
	17～24	11	3.5
負傷部位	手部	83	26.3
	足部	130	41.1
	頭首部	28	8.9
	腰部	33	10.4
	胸部	33	10.4
	その他	9	2.9
傷病名	挫傷	43	13.6
	切創	14	4.4
	打撲	37	11.7
	捻挫	21	6.7
	骨折	183	57.9
	その他	18	5.7

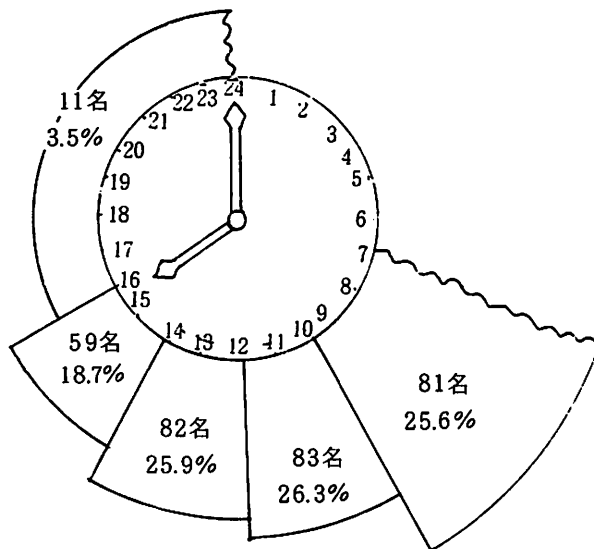
休補日額	最高	24,000
	最低	3,504
	平均	9,260

業種・産業別内訳 (図Ⅲ-1)



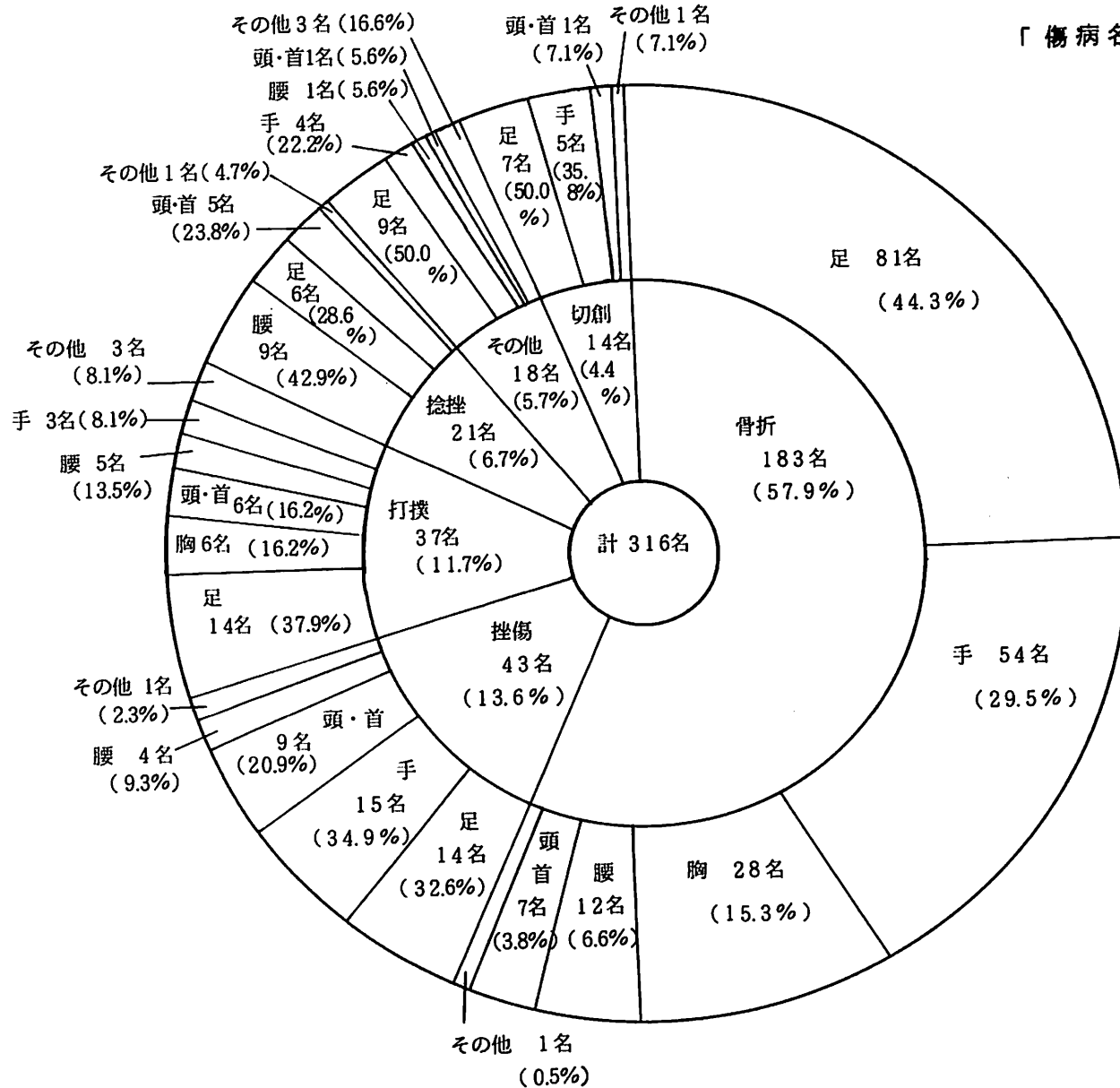
(負傷時刻)

(図Ⅲ-2)

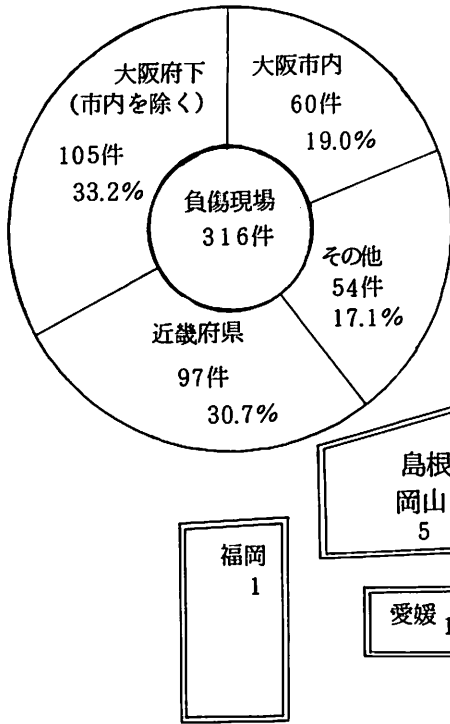


「傷病名一傷病部位」

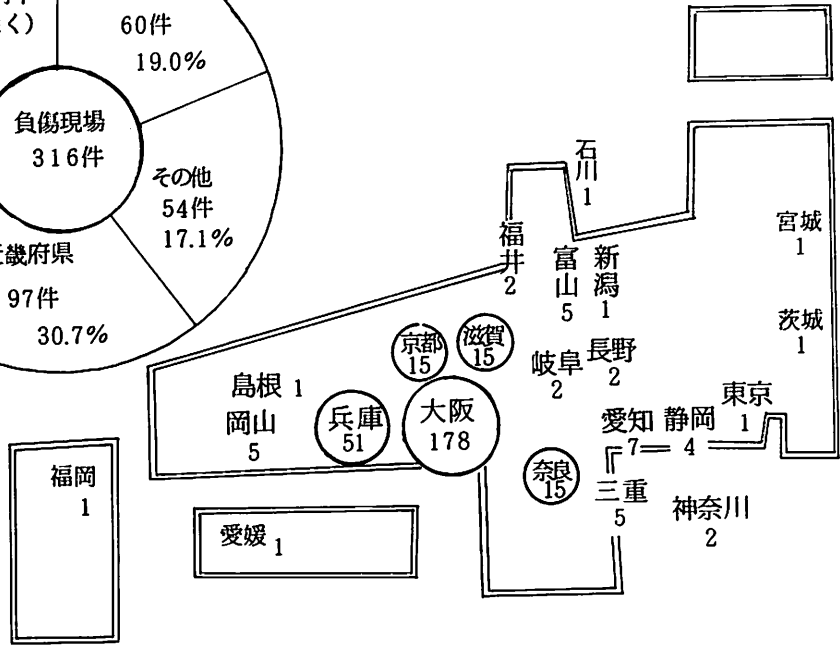
(図 III - 3)



負傷現場分布 (図Ⅲ-4)



管轄労働基準監督署所在分布 (図Ⅲ-5)



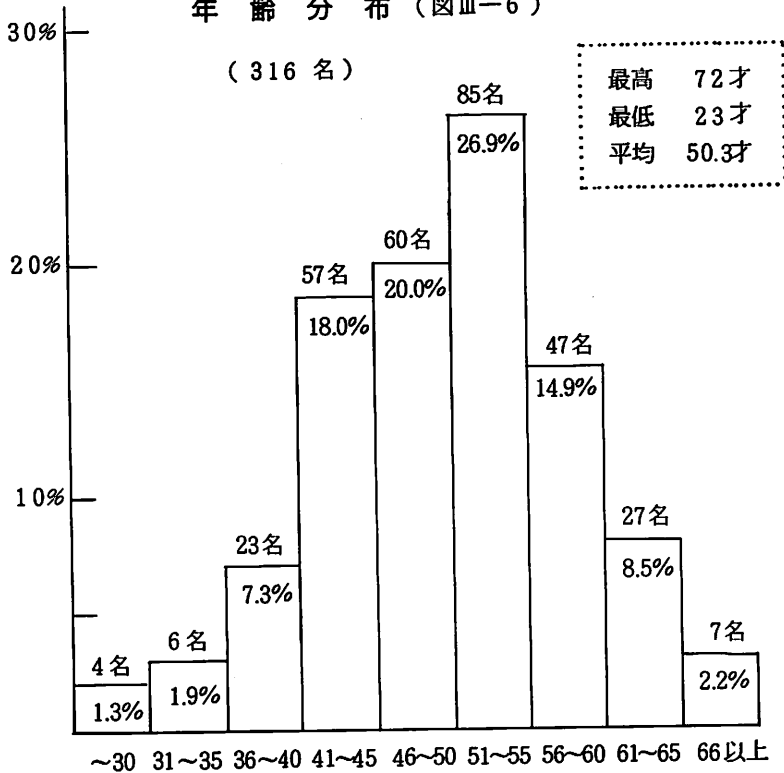
大阪府下労働基準監督署別立替件数 (表Ⅲ-5)

監督署名	対象数
大阪中央	20
阿倍野	27
天満	7
大阪西	7
西野田	9
淀川	21
東大阪	15
岸和田	14
堺	15
羽曳野	5
北大阪	10
泉大津	8
茨木	20
合計	178

職種別賃金内訳 (表Ⅲ-6)

	平均 (円)	最高 (円)	最低 (円)	対象 (名)
建土雑役	13,476	18,000	10,000	214
鳶職	23,719	40,000	17,000	20
鉄筋・鉄骨	18,500	20,000	18,000	7
解体・バラシ	15,428	20,000	12,500	7
カジヤ(建設)	17,000	21,500	15,000	8
仮枠大工	24,000	26,000	20,000	3
普通運転手兼作業	17,504	30,000	13,000	8
大型運転手	16,000	16,000	16,000	2
重機運転手	18,750	21,000	16,000	4
コボチ	15,000	15,000	15,000	1
配管工	19,667	25,000	14,000	3
塗装工	19,000	23,000	14,000	3
舗装工	29,450	40,000	18,900	2
左官工	20,310	22,000	18,620	2
大工手元	18,000	18,000	18,000	1
レンガ手元	14,500	15,000	14,000	2
引越助手	14,000	14,000	14,000	3
倉庫雑役	13,600	13,600	13,600	1
熔接	17,667	20,000	15,000	3
工場内作業	15,518	17,000	12,000	9
清掃作業	7,000	7,000	7,000	1
警備	7,400	8,000	6,800	2

年齢分布 (図Ⅲ-6)



部屋代分布 (図Ⅲ-7)

簡易宿泊所 248名(78.5%)

月極め 55名(17.4%)

人数	割合	部屋代	人数	割合	部屋代	人数	割合	部屋代	人数	割合	部屋代	人数	割合	部屋代	人数	割合	部屋代	人数	割合	部屋代																																														
6名	2.4%	600円	3名	1.2%	800円	21名	8.5%	1000円	18名	7.3%	1200円	22名	8.9%	1300円	10名	4.0%	1400円	46名	18.5%	1500円	43名	17.3%	1600円	23名	9.3%	1700円	24名	9.7%	1800円	19名	7.7%	2000円	6名	2.4%	2200円	7名	2.8%	2200円	50,001円以上	10名	18.2%		35,001~50,000円	7名	12.7%		30,001~35,000円	2名	3.6%		25,001~30,000円	11名	20.0%		20,001~25,000円	8名	14.5%		15,001~20,000円	11名	20.0%		~15,000円	6名	10.9%	

* 他に自宅ほか 4名
入院中 9名 13名(4.1%)

最低 250円
最高 2,600円
平均 1,499円

最低 8,000円
最高 150,000円
平均 34,193円

センターだより

センター広報誌
第191号
1992年9月15日発行

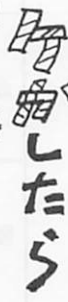
(計) 百武分館福祉センター
大阪市西成区家之木1-3-44
☎ 06-641-0131

「たいしたことはない」と思っても……



仕事中にケガしたら

「ケガをした報告を聞いて治療を受けてください。仕ていない」「ケガをしたと 仕中にケガをしたら労災で き、だれも見えない」なす。すみやかに労災手続き どの理由で、仕事中にケガをとつてもらいましょう。 をしてもなかなか事業所が 労災手続きをしにくれない という相談が少なくありません。ケガをしたときはた いしたことはないと思ひ、現 場関係者や事業主にケガし たことを伝えないで帰る場 合が多いようです。ちよつ としたケガでも、すぐに現 場関係者や事業主に報告し、 一緒に近くの病院や医療機 関へ連れていってもらひ、



思おぬ 労災

—イオさん (50)

富山県の出張で河川工事の法面工事の石工手元をして いる時に、右手親指を骨折してしまいました。病院へ行 ったら、単なる打撲と思つていたら骨折で、完治まで6 ヶ月かかる重症でした。自分では十分注意しているつも りでも自然理手の工事は予想できない事が多いもので、 私たち労働者は常に危険と隣り合わせだと実感しました。 「ケガが自分の思ひ、しているよりも重い」も実感しました。 私の場合、事業所がすぐに労災の手続きをとり、くれ たため、富山にいた時も、大阪へ帰つてきても労災 として病院にかかることができました。地方から大阪へ 帰つてきからは、できるだけ病院をかえたい方がいひ と思います。私の担当医の話では、「治療の方法は各医 者によつて異なるが、医者を利用し治療に専念した方 がいい」と言われました。

「二、三 句」

「病院とかけた カマキリの雄ととん だつた」



注意してこそ

四月以降、センター労災 係で立て替えをした九〇名 の労働者を対象に調べたところ、作業に入る前に安全 教育や安全に対する指導が 現場であったのは、わずか 二八名(三一・一%)でし た。事業所側も現場での安 全管理や安全教育、作業工 程の詳しい説明など、労働 者に対する十分な配慮が今 後求められます。

腰痛にご用心

また近年、現場では機械 化が進んでいます。主要 な部分や細かな部分は労働 者の力に委ねる工程がまだ 多く、無理な態勢や長 時間同じ姿勢で作業が行な われます。無理な姿勢で作 業をすると、腰痛が発生し やすいよう、労災係にも 腰痛にかかわる相談が増え ています。たとえば二〇kg のブロックをもちあげる場 合、腰にかかる力はその一 〇倍の二〇〇kgの力が作用 するそうなので特に気をつ けるようにしましよ。



立 替 打 切 者 状 況

(表Ⅲ-7)

件 数	休業補償受給日数			受 給
	最 高	最 低	平 均	延日数
	1, 116	4	161	51, 203

傷 病 部 位	傷 病 名	挫 傷	切 創	打 撲	捻 挫	骨 折	そ の 他	計	%
手 部	人 数	16	7	4	4	61	4	96	30. 3
	立替延日数	1, 437	335	634	433	9, 326	444	12, 609	24. 6
	平均延日数	90	48	159	108	153	111	131	
足 部	人 数	21	6	16	3	82	7	135	42. 6
	立替延日数	2, 582	232	1, 282	820	16, 299	979	22, 194	43. 4
	平均延日数	123	39	80	273	199	140	164	
頭首部	人 数	9	0	6	8	3	1	27	8. 5
	立替延日数	2, 105		755	3, 304	606	58	6, 828	13. 3
	平均延日数	234		126	413	202	58	253	
腰 部	人 数	2	0	3	14	8	0	27	8. 5
	立替延日数	271		872	2, 875	1, 648		5, 666	11. 1
	平均延日数	136		291	205	206		210	
胸 部	人 数	0	0	5	0	17	0	22	6. 9
	立替延日数			436		2, 392		2, 828	5. 5
	平均延日数			87		141		129	
そ の 他	人 数	3	0	2	0	1	4	10	3. 2
	立替延日数	415		69		346	248	1, 078	2. 1
	平均延日数	138		35		346	62	108	
計	人 数	51	13	36	29	172	16	317	100. 0
	立替延日数	6, 810	567	4, 048	7, 432	30, 617	1, 729	51, 203	100. 0
	平均延日数	134	44	112	256	178	108	167	